建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月24日

北陸地方整備局長　小俣　篤

１　処分をした年月日　平成29年７月10日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社大開工業　代表取締役　藤田　雅寿　富山県高岡市伏木古府１丁目11番８号　国土交通大臣許可（般・特―24）第24773号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

全国におけるとび・土工工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの。

（注１）「とび・土工工事業に関する営業」とは、注文者からとび・土工・コンクリート工事を請け負う営業をいう。

（注２）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

⑵　期間

平成29年７月25日から平成30年７月24日までの１年間

４　処分の原因となった事実　有限会社大開工業の元代表取締役は、環境省東北地方環境事務所福島環境再生事務所発注の「平成27年度浪江町除染等工事（その４）」に関し、同社が同工事を下請受注できるよう有利かつ便宜な取り計らいを受けたいとの趣旨又はそのような有利かつ便宜な取り計らいを受けたことに対する謝礼及び今後も同様の取り計らいを受けたいとの趣旨のもとに、福島環境再生事務所職員に対し、平成27年９月12日頃から平成28年６月28日頃までの間、合計20万5929円相当の宿泊、飲食等の接待及び現金２万4630円を供与したとして、平成29年３月22日に贈賄罪で福島簡易裁判所から略式命令を受け、その刑が確定している。

このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第２００４８号

群馬県高崎市中室田町5983番地

申立人　社会福祉法人新生会

本籍群馬県安中市松井田町高梨子1332番地１、最後の住所群馬県高崎市中室田町2254番地、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日平成26年10月27日、出生の場所群馬県碓氷郡九十九村、出生年月日昭和８年４月27日、職業無職

被相続人　亡　上原　一郎

群馬県高崎市新田町５番地２リアルビル１階

相続財産管理人　司法書士　宮原　直樹

前橋家庭裁判所高崎支部

平成２９年（家）第３４７号

東京都墨田区東墨田２―17―８

申立人　不破　博子

本籍千葉県流山市流山６丁目682番地、最後の住所埼玉県草加市弁天４丁目17番54号、死亡の場所埼玉県草加市、死亡年月日平成28年推定11月、出生の場所東京都台東区、出生年月日昭和48年３月２日、職業無職

被相続人　亡　古坂　重信

事務所埼玉県越谷市南越谷４丁目１番地12弁護士法人アームズ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　浅水　尚伸

さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２９年（家）第１４９号

東京都千代田区霞ヶ関１丁目１番１号

申立人　国

本籍東京都世田谷区中町４丁目62番地、最後の住所千葉県山武市埴谷2362番地14、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日平成23年10月24日、出生の場所奉天市敷島区、出生年月日昭和20年10月27日、職業建築業

被相続人　亡　小嶋　寧二

事務所千葉市中央区春日２丁目18番10号春日ＢＬＤ５階　秋山慎太郎総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　秋山慎太郎

千葉家庭裁判所八日市場支部

平成２９年（家）第９０２７２号

埼玉県春日部市中央６丁目２番地

申立人　春日部市

本籍群馬県邑楽郡大泉町大字寄木戸1378番地、最後の住所東京都清瀬市松山２丁目１番11号エジャンス清瀬301号、死亡の場所東京都清瀬市、死亡年月日平成27年12月上旬頃、出生の場所埼玉県越谷市、出生年月日昭和35年11月28日、職業無職

被相続人　亡　本田　隆志

事務所埼玉県越谷市越ヶ谷１丁目13番12号

相続財産管理人　弁護士　吉村　総一

東京家庭裁判所立川支部

平成２９年（家）第４０２３８号

東京都中野区本町２丁目46番１号

申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍東京都板橋区大山西町12番地２、最後の住所神奈川県大和市深見東１丁目１番21―207号、死亡の場所神奈川県大和市、死亡年月日平成28年11月21日ころから30日ころまでの間、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和36年４月８日、職業不明

被相続人　亡　小村貴与美

事務所横浜市神奈川区栄町８―１ヨコハマポートサイドビル３階

相続財産管理人　弁護士　金子　祐子

横浜家庭裁判所

平成２９年（家）第４０２６９号

横浜市旭区今宿南町1718番地48

申立人　本間　久美

本籍神奈川県横浜市旭区さちが丘173番地、最後の住所横浜市旭区今宿南町1718番地50、死亡の場所神奈川県横浜市旭区、死亡年月日平成28年７月２日、出生の場所神奈川県横浜市戸塚区、出生年月日昭和44年１月17日、職業不詳

被相続人　亡　新川　伸一

事務所横浜市中区日本大通17　ＪＰＲ横浜日本大通ビル２階

相続財産管理人　弁護士　伊藤　武洋

横浜家庭裁判所

平成２９年（家）第４０３３６号

横浜市神奈川区大口通138番地の20

申立人　新藤　敏男

本籍神奈川県横浜市神奈川区大口通138番地20、最後の住所横浜市神奈川区大口通138番地20、死亡の場所神奈川県横浜市神奈川区、死亡年月日平成29年３月25日、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和50年３月８日、職業無職

被相続人　亡　新藤　文恵

事務所横浜市中区不老町１―１―５横浜東芝ビル６階

相続財産管理人　弁護士　三橋　潔

横浜家庭裁判所

平成２９年（家）第１５０５９号

新潟市中央区出来島１丁目２番13号オーグ県庁前ビル２Ｆ東

申立人　石川　和久

本籍宮城県仙台市青葉区福沢町45番地、最後の住所新潟市東区大山２丁目13番１号松鶴荘、死亡の場所新潟県新潟市東区、死亡年月日平成28年３月７日、出生の場所宮城県仙台市、出生年月日昭和14年11月28日、職業無職

被相続人　亡　岩渕　國男

新潟県新発田市天王360番地38、事務所新潟市中央区出来島１丁目２番13号オーグ県庁前ビル２Ｆ東

相続財産管理人　司法書士　石川　和久

新潟家庭裁判所

平成２９年（家）第１５０６０号

新潟市中央区出来島１丁目２番13号　オーグ県庁前ビル２Ｆ東

申立人　石川　和久

本籍新潟県新潟市北区島見町1969番地、最後の住所新潟市北区松浜東町１丁目１番25号コーポ松浜105号、死亡の場所新潟県新発田市、死亡年月日平成28年７月12日、出生の場所新潟県北蒲原郡南浜村、出生年月日昭和18年９月３日、職業無職

被相続人　亡　林　保

新潟県新発田市天王360番地38、事務所新潟市中央区出来島１丁目２番13号オーグ県庁前ビル２Ｆ東

相続財産管理人　司法書士　石川　和久

新潟家庭裁判所

平成２９年（家）第１５０８３号

京都市左京区烏丸通五条上る高砂町381―１

申立人　アイフル株式会社

本籍新潟県新潟市西区坂井671番地８、最後の住所新潟市西区坂井671番地８、死亡の場所新潟県新潟市西区、死亡年月日平成26年９月10日、出生の場所新潟県新潟市、出生年月日昭和19年２月14日、職業不詳

被相続人　亡　井上　正幸

事務所新潟市中央区上所１丁目１番24号Ｎビル４階

相続財産管理人　弁護士　太田　竜

新潟家庭裁判所